

令和7年2月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ポータブル電源（リチウムイオン）、手すり用固定金具に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4 件
（うち石油温風暖房機（開放式）1件、ガスこんろ（LPガス用）1件、
石油ストーブ（半密閉式）1件、石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、手すり用固定金具1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6 件
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、延長コード1件、
スピーカー（充電式）1件、エアコン（室外機）1件、
電気冷蔵庫1件、乳幼児用リクライニング椅子1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) EcoFlow Technology Japan 株式会社が入力したポータブル電源（リチウムイオン）について

(管理番号：A202401162)

①事故事象について

EcoFlow Technology Japan 株式会社（法人番号：1010401145409）が入力したポータブル電源（リチウムイオン）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、火災事故が発生したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）1 月 6 日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品をお持ちの方に対し、対象製品の回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202401162）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、J A Nコード、品番、販売時期、対象台数

商品名	J A Nコード	品番	販売期間	対象台数
EFDELTA	4897082661221	EFDELTA 1300-JP	2019 年 11 月 18 日 ～ 2023 年 4 月 30 日	29, 000

2025 年（令和 7 年）2 月 25 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：6.0%（2025 年 2 月 27 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2019 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	1	火災	2021年度	0	—
2023年度	0	—	2020年度	0	—
2022年度	0	—	2019年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202401162）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法

製品本体底面のシールに記載された「SN:」の後、D から始まる 15 桁のシリアルナンバーを御確認ください。



(3) 交換製品について

EcoFlow 「DELTA 2」 への交換



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用停止し（バッテリー残量を 0%まで放電を行い、高温多湿を避け、風通しの良い場所に保管をお願いします。）、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

放電方法や使用注意は以下の EcoFlow Technology Japan 株式会社の HP を御確認ください。

<https://www.ecoflow.com/jp/efdelta-discharge-information>

【問合せ先】

EcoFlow Technology Japan 株式会社 お問い合わせ窓口

受付窓口：受付時間 月曜日～金曜日 9：30～17：30

（土・日・祝祭日は除く）

電話番号：050 - 3355 - 3196

オンライン受付フォーム：<https://www.ecoflow.com/jp/login?redirect=https%3A%2F%2Fwww.ecoflow.com%2Fjp%2Fefdelta-recall-and-replacement>（24 時間受付可能）

※回収・交換プログラムの申請にあたって、EcoFlow 会員登録していただく必要がございます。未登録の場合は、ログイン画面が表示されます。

E - m a i l：efdelta.support@ecoflow.com

ウェブサイト：<https://www.ecoflow.com/jp/efdelta-recall-and-replacement>

(2) 榎本金属株式会社が製造し、トステム株式会社（現 株式会社ＬＩＸＩＬ）が販売した手すり用固定金具について

（管理番号：A202401163）

①事故事象について

榎本金属株式会社（法人番号：6120001041579）が製造し、トステム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬ）（法人番号：5010601004914）が販売した手すり用固定金具を装着した手すりに挟まって階段を降りていたところ、当該製品が破損し、転倒、左肘を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の鋳造工程で不純物（鉛等）の含有量が多かったため、強度が不足し、使用中に破損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2009年（平成21年）10月13日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店、工務店を通じて、店頭掲示、ダイレクトメール送付により、対象製品の無償点検の呼び掛けを行い、点検の結果、不具合が確認された場合は回収及び無償交換を実施しています。

③対象製品：製品名、品番、販売期間、対象個数

製品名	品番	販売期間	対象個数
手すり用固定金具	LZMZZ025 (ブロンズ)	2004 年 7 月 ～ 2005 年 6 月	6, 000 セット (12, 000 個)
	LZMZZ045 (ゴールド)		2, 000 セット (4, 000 個)
	LZMZZ055 (シルバー)		12, 000 セット (24, 000 個)
合計			20, 000 セット (40, 000 個)

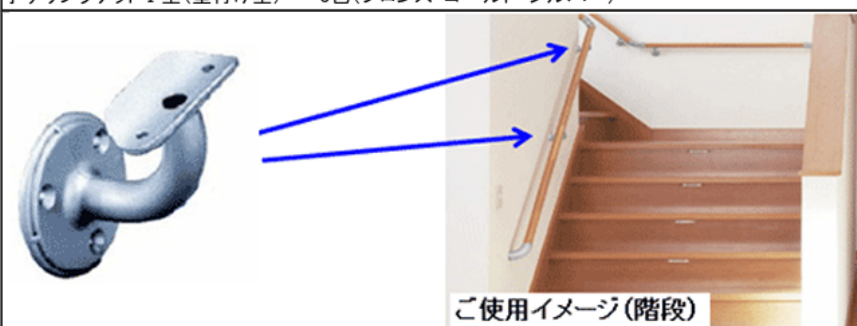
2009年（平成21年）9月24日からリコール（回収・無償交換）を実施
対策率 57.6%（2025年1月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）は、本件のみです。

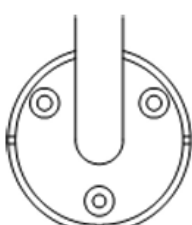
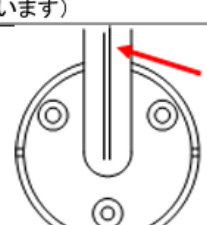
＜対象製品の外観＞

手すりを壁に取り付けする際に使用する金物で、ブロンズ、ゴールド、シルバーの3色があります。

記	
1. 対象商品	手すりブラケット I 型(壁付け型)・・・3色(ブロンズ・ゴールド・シルバー)  ご使用イメージ(階段) 手すりを壁に取り付けする際に使用する金物です(写真はシルバー色) 2004年7月～2005年6月の期間に施工された住宅が対象になります。

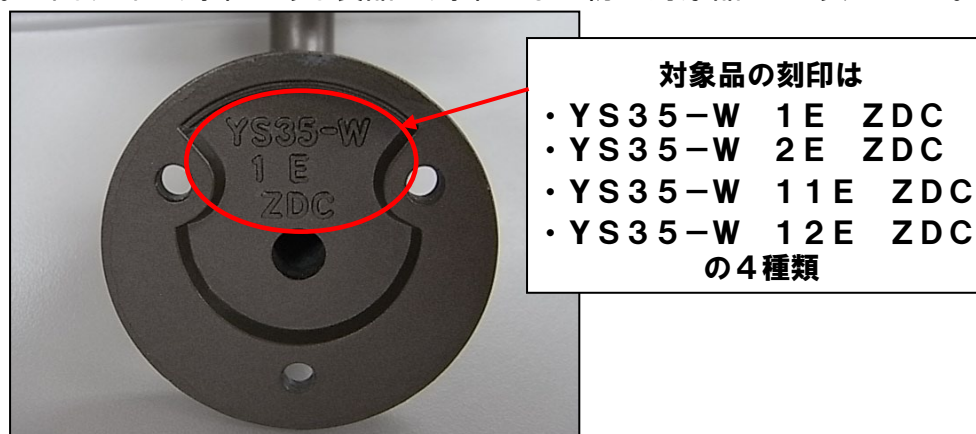
＜対象製品の確認方法＞

確認方法①

交換が必要なブラケット 《 該当品 》	✕	交換が不要なブラケット	○
	首部にラインがありません 		首部にラインがあります(ふれるとライン部が盛り上がっています)  ライン

確認方法②

座面裏の刻印にて点検・交換対象品の判別が出来ます。刻印は下記図のようになります。下図以外の刻印のある製品や刻印のない物は対象品ではありません。



④使用者への注意喚起

対象製品が取り付けられていて、まだ事業者の行う点検、回収及び無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止するとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

トステム株式会社（現 株式会社ＬＩＸＩＬ）

室内手すりブラケットコールセンター

電 話 番 号：0120-677-620

受 付 時 間：９時～１７時（土・日・祝日・年末年始・夏期休暇を除く。）

ウェブサイト：<https://www.lixil.co.jp/warnings/2009/002.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

ＵＲＬ：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：江藤、山田、遠藤

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401159	令和7年2月4日	令和7年2月25日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-329S	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	
A202401160	令和7年2月8日	令和7年2月25日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-S87-1R	株式会社パロマ	火災 死亡2名	建物を全焼する火災が発生し、2名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	
A202401165	令和7年2月7日	令和7年2月26日	石油ストーブ(半密閉式)	SF-115TD	サンポット株式会社 (現 株式会社長府製作所)	火災	当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から45年以上経過した製品
A202401167	令和7年2月13日	令和7年2月26日	石油ストーブ(開放式)	RCA-883	株式会社トヨトミ	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401162	令和7年2月6日	令和7年2月25日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFDELTA1300-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	令和7年2月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和7年2月25日からリコールを実施 回収率:●●.●%
A202401163	令和7年1月2日	令和7年2月25日	手すり用固定金具	LZMZZ055(トステム株式会社ブランド)	榎本金属株式会社(トステム株式会社ブランド)	重傷1名	当該製品を装着した手すりに掴まって階段を降りていたところ、当該製品が破損し、転倒、左肘を負傷した。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品の鋳造工程で不純物(鉛等)の含有量が多かったため、強度が不足し、使用中に破損したものと考えられる。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年2月10日 平成21年9月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 対策率:●●.●%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401161	令和7年2月16日	令和7年2月25日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和7年2月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202401164	令和7年2月9日	令和7年2月25日	延長コード	火災	当該製品に他の延長コードを複数接続して使用中、当該製品の電源コード部を溶融する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和7年2月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202401166	令和7年1月15日	令和7年2月26日	スピーカー(充電式)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年1月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年2月14日
A202401168	令和7年2月11日	令和7年2月26日	エアコン(室外機)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202401169	令和7年2月12日	令和7年2月26日	電気冷蔵庫	火災	ブレーカーを入れ直したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品
A202401170	令和6年 ※不明	令和7年2月26日	乳幼児用リクライニング椅子	重傷1名	乳児(9か月)が当該製品を使用中、負傷した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年2月20日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし